

令和 8 年度
教育委員会点検・評価報告書
【令和 7 年度事業分】

令和 8 年 9 月
福島県三島町教育委員会

目 次

1 教育委員会の点検・評価制度

- (1) 趣旨
- (2) 点検・評価の対象
- (3) 点検・評価の流れ
- (4) 点検・評価の方法
- (5) 有識者の知見の活用
- (6) 公表

2 教育委員会の点検・評価の結果

3 有識者からの意見

4 教育委員会の点検・評価を終えて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の点検・評価制度

(1) 趣旨

教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を公表することで、教育行政の推進と町民への説明責任を果たすことを目的として実施しています。

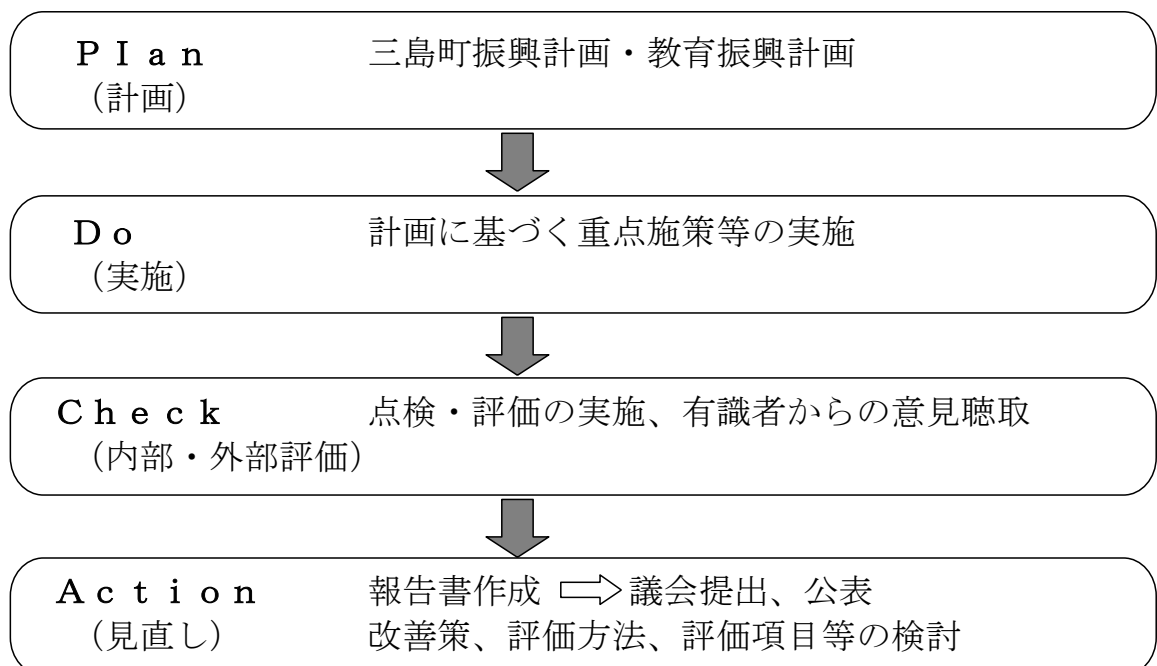
教育委員会では、三島町振興計画並びに教育振興計画を基本として策定した毎年度の重点施策等の執行状況について、十分に検証をするとともに成果と課題の点検・評価を行い、議会への提出と公表をすることで、教育委員会の責任体制の明確化を図っています。

この点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の「重点施策」等として、
①教育委員会 ②子育て支援 ③学校教育 ④歴史文化・芸術
⑤生涯学習（公民館） ⑥教育関係施設 に関するものとします。

(3) 点検・評価の流れ



(4) 点検・評価の方法

点検・評価の方法については、6つの政策分野に区分して、重点施策等の計33項目を4段階評価により実施します。

【点検・評価の分野と項目数】

1	教育委員会について	3項目	
2	子育て支援について	5項目	
3	学校教育について	10項目	
4	歴史文化・芸術について	5項目	
5	生涯学習（公民館）について	6項目	
6	教育関係施設について	4項目	計33項目

(5) 有識者の知見の活用

有識者の知見の活用については、事務局での点検・評価の結果について、三島町教育行政活性化点検・評価委員5名の方より様々な観点からご意見をいただきました。

【三島町教育行政活性化点検・評価委員】

氏 名	区 分	備 考
鹿 狹 毅	学校教育	令和8年4月1日～令和9年3月31日
中 兵一郎	文化振興	令和7年4月1日～令和9年3月31日
青 木 正 幸	生涯学習	〃
齋 藤 行 紀	スポーツ	〃
松 崎 亜 紀	地 域	〃

(6) 公表

公表については、点検・評価の結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、町HP等により公表します。

2 令和7年度分 三島町教育委員会の点検・評価の結果

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。 「A」… 達成した (達成度80%以上) 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満) 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満) 「D」… 達成していない (達成度20%未満)			
項 目		事業の実施状況	評価
1 教育委員会について	①教育委員会会議	毎月1回の定例会議では、教育行政の方針決定に向けた各種事業（学校教育・社会教育等）の協議や、規則の制定・改廃等の審議を行うとともに、日頃から報告・連絡・相談を密にし、地域住民の意見を的確に反映できるよう、教育委員からの活発な意見聴取に努めました。また、12月には町長と教育委員会で構成する「三島町総合教育会議」を開催し、人口減少・少子化対策や小・中一貫教育等について協議しました。	A
	②教育委員会規則等の制定・改廃	教育環境等の変化に合わせ、規則や要綱の点検・精査を常に行い、実情に即した速やかな制定および改廃に努めています。 その一環として令和7年度は、家庭の経済的負担を軽減し学業に専念できる環境を支援するため、「三島町高等学校通学費等支援事業」を新たに整備し、町からの通学費や借家等の賃料の一部補助を実施しました。さらに、小・中学校の修学旅行費についても本年度から全額補助とし、子育て世帯への経済的支援を通じた人口減少・少子化対策に積極的に取り組みました。	A
	③教育委員の自己研鑽	教育行政に関する研鑽の機会として、県市町村教育委員会連絡協議会の会津ブロック研修会や全県研修会、東北六県研修会等へ積極的に参加し、他市町村との課題協議や先進地視察を行いました。その中でも、いわき市で開催された東北六県研修会においては、参加に併せて町教委独自の視察機会を設け、施設一体型の小中一貫校である川内村立川内小中学園および浪江町立なみえ創成小中学校を訪問しました。両校の設立経緯や学校経営、保護者・地域との合意形成、今後の課題等について意見交換を実施したことで、本町で検討を進めている小中一貫教育への理解を深めるとともに、教育行政のさらなる研鑽を積む有意義な機会となりました。	A
2 子育て支援について	①保育環境の充実	保育所では、各年齢の配置基準に応じた保育士や保育補助者を配置し、低年齢児や年度途中での入所にも対応できる職員体制を維持しました。また、一時保育や土曜保育の実施、十分な保育時間の確保（午前7時30分から午後6時30分まで）など、保護者の多様なニーズに応える柔軟な保育体制の充実を図りました。さらに保護者アンケートを実施してその結果を反映させるなど、保育環境とサービスの継続的な質向上に努めました。	A
	②保育内容の充実	絵本の読み聞かせや季節の歌、人形劇・児童劇の鑑賞、森林環境学習（木工クラフト）などの活動を通して、「真・善・美」や優れたものを尊ぶ心を養い、自然への興味関心を育む保育の充実を図りました。また、近隣町との交流保育により多様な人との関わりを創出し、子どもたちの思いやりの気持ちや協力する姿勢、円滑なコミュニケーション能力を育みました。	A
	③子育て支援事業	保育所入所前の乳幼児とその保護者を対象に、育児の不安やストレスの解消を支援する「ワンダークラブ事業」を実施し、児童劇鑑賞や団子さし、ひな祭りなど計5回の行事にのべ8名が参加しました。また、保護者が保健師等の専門職へ気軽に相談できるよう、子育て世代包括支援センター（町民課）と連携を深め、保育所が地域の子育て支援拠点としての役割を果たせるよう体制の充実に努めました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。 「A」… 達成した (達成度80%以上) 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満) 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満) 「D」… 達成していない (達成度20%未満)		
項 目	事業の実施状況	評価
2 子育て支援について	④放課後児童対策事業 放課後の見守りを必要とする児童に安全・安心な生活の場を提供するため、放課後児童クラブ「ゆめぼけっと」事業を実施しました。町民センターを活用し、下校時から午後6時まで、支援員が宿題や遊びの見守りを行いました。また、夏休み等の長期休業期間には、クッキングや工作活動に加えて、小学1・2年生対象の「桐の子隊」事業として、地域の方を講師に招いたアート教室や自然学習などを実施しました。これらの活動の様子は、保護者への文書配付や施設への掲示、教育ポータルサイト等を通じて積極的に情報発信しました。	A
	⑤少年教育事業 夏休み期間中、小学校4～6年生を対象に、三島・金山・昭和の3町村合同による「山っこスクール」を会津自然の家で実施しました。他町村の児童と共同で様々な活動に取り組む中で、初対面の相手とも円滑に意思疎通を図るコミュニケーション能力が養われ、集団生活における社会性や協調性の向上が図られました。(三島町参加者5名、3町村参加者19名)	A
3 学校教育について	①複式補正教員の配置 令和7年度は、小学校の3・4学年および5・6学年が複式学級となったことから、複式補正教員2名(町単独1名、県配置1名)を配置しました。これにより、単式学級と同様のきめ細かな学習指導を行い、児童の学力向上に努めました。	A
	②教育支援員の配置 通常の学級において、特別な支援を必要とする児童・生徒のため、教育支援員を1名配置し、学習環境の充実を図りました。	A
	③英語の授業や活動の充実 高い英語力を身につけた児童・生徒を育成するため、外国語指導助手(ALT)の配置に加え、中学校英語教員による小学校での授業を実施し、指導体制の充実に努めました。また、小学校5・6年生および中学生を対象としたブリティッシュヒルズ(天栄村)での語学研修を実施したほか、小・中学生の英語検定料の全額補助を行いました。	A
	④学習サポート事業 総合的な学習の時間を活用し、地域の方々を講師に招いて地域の歴史や文化を学ぶ「ふるさと学習」を実施し、郷土愛の育成を図りました。学習の成果は、小・中学校の学習発表会や次世代議会において発表され、児童・生徒の主体的な深い学びにつながりました。	A
	⑤総合学習支援事業 町教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり」を目指し、地域学校活動推進員をコーディネーターとして、学校・家庭・地域が連携した総合学習事業を実施しました。本事業では、地域に根差した教育を推進するため、「地区探検」「桐の学習」「田んぼの学校」のほか、地域住民と小学生と一緒に伝統食をつくる「おばあちゃんの味」などの体験活動を行いました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。 「A」… 達成した (達成度80%以上) 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満) 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満) 「D」… 達成していない (達成度20%未満)		
項 目	事業の実施状況	評価
3 学校教育について	⑥保育所・小学校・中学校連携事業 「三島町保・小・中きずなプラン事業」および「保・小・中合同保健委員会」を通じ、各校園が一体となった教育体制の構築に努めました。 令和7年度は、合同運動会「きずなスポーツフェスティバル」を継続開催し、異年齢集団での企画・運営を通じて子どもたちの自主性を育むとともに、地域との交流を深めました。また、大学教授を講師に迎えた町教職員研修会や合同授業研究会、特別支援教育研修会を実施し、教員の指導力および子どもたちの資質・能力の向上に取り組みました。	A
	⑦ICT教育環境の整備 国のGIGAスクール構想に基づき、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学校のICT環境の整備・活用を推進しています。 令和7年度は、児童・生徒が校外でもタブレット端末を使用できるよう、モバイルWi-Fiの無償貸出を継続し、校外学習や家庭学習、欠席時のオンライン学習等に役立てました。また、端末等のトラブル対応、教員へのデジタル教材活用支援、児童・生徒のICTリテラシー向上を目的としてICT支援員を配置しました。小・中学校において週2日程度、授業支援や機器の操作支援、校内研修を実施し、教育の質の向上に努めました。	A
	⑧学校給食無償化事業 平成30年4月に柳津町・三島町学校給食センターが開所し、小学校・中学校での学校給食を開始しました。令和2年度からは学校給食費（食材料費）を全額無償化し、公費負担としています。これにより、物価高騰等による影響が懸念される中においても、子育て世帯の経済的負担を継続的かつ大幅に軽減しています。あわせて、家庭の経済状況に関わらず、すべての児童生徒に栄養バランスの取れた質の高い食事を等しく提供することで、実践的な食育の推進と健やかな心身の育成を図っています。	A
	⑨台湾教育交流事業 国際交流を通じた人材育成や少人数での教育における社会性の涵養、主体的な学びの機会の創出、および実践的な英語教育を目的として、三島中学校と台湾の雲林県立樟湖生態国民中小学校による初の教育交流を実施しました。 令和7年度は両校をオンラインで結び、学校の取組や地域の紹介に加え、自己紹介や趣味などについて、英語を用いたプレゼンテーションを行いました。	A
	⑩保護者や地域住民との意見交換 子育てや教育環境に関する参加者同士の意見交換の場を設けるとともに、テーマに基づいた多様な声を広く聴取し、今後の教育の方向性を検討するための参考資料とすることを目的として、「こども未来ミーティング」を開催しました。 令和7年度は、「町の子育てや教育環境で不安なところ・良いところ」「子どもたちにどのように成長してほしいか」「自分たちにできること」をテーマに開催しました。保護者や地域住民、教育関係者などにご参加いただき、グループに分かれて活発な話し合いが行われました。出された意見は、町ホームページ等に掲載するとともに、定例教育委員会等で活用し、引き続き保護者に寄り添った教育環境の整備に努めてまいります。	A

- 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
4 歴史文化・芸術について	①文化財保存活用事業 平成30年に国の重要文化財に指定された「福島県荒屋敷遺跡出土品」589点については、令和4年度に製作したレプリカ（複製品）も含め、町内外の企画展等での展示や、冊子・Web上への写真掲載などにより、積極的な情報発信に努めました。 また、令和7年度は、同遺跡の出土品（町指定および未指定）のうち、水漬け状態で保管されていた木製品2点の保存処理を実施しました。そのほか、町が所蔵する昭和期の写真や映像等を展示する企画展「懐かし写真展～昭和の三島町」および「奥会津の川」を開催し、貴重な地域資料の活用を図りました。	A
	②地域文化継承事業 「地域文化継承事業報奨金」を12地区に、「地域文化継承事業助成金」を1地区に交付し、国指定重要無形民俗文化財「三島のサイノカミ」や県指定重要無形民俗文化財「虫送り」「雛流し」、および古くから伝わる未指定の「百万遍」など、伝統行事の保存・継承を図りました。 特に、西方地区の「虫送り」や早戸地区の「虫供養」においては、地区外の小・中学生にも参加を呼びかけることで、地域の保存・継承活動の一助としました。あわせて、児童生徒にとっても、学校教育で学んだ年中行事を実際に体験する貴重な機会となりました。	A
	③町史編さん事業 平成26年度より進めている町史編さん事業では、これまでに第1冊目として『三島町史』資料編「近世」（平成29年度末）、第2冊目として資料編「近現代」（令和4年度末）、第3冊目として資料編「民俗・集落誌」の別冊「三島町の民話」（令和6年度末）を発刊しており、令和7年度はこれらの周知および配布・頒布に努めました。 また、本事業で明らかになった成果は、町広報の「町史編さん室だより」で継続的に発信するほか、企画展での展示や講演等でも広く活用しました。今後の発刊に向けた作業状況としては、「通史編」の先史（縄文・弥生）および中世の章について有識者へ執筆を依頼し、原稿を受領しました。また、資料編「民俗・集落誌」については、既存資料の整理を進めながら本編の原稿執筆を進めました。	A
	④文化団体の支援 町民の文化活動を充実させるため、文化協会を窓口として各団体へ助成金を交付し、活動支援を行いました。 町文化祭では、文化団体による生け花や写真等の作品展示が行われました。また、演芸プログラムでは、同団体による昔話の語りをはじめ、子どもたちのピアノや箏（こと）の演奏、中学生の合唱および学習発表、さらにはプロのフラダンサーや落語家による演目が披露されました。これにより、多くの町民が多様な芸術文化に触れ、文化活動への関心を高める機会を創出しました。あわせて、第20回会津西部総合演芸大会（会津西部4町村合同）に文化団体が参加し、日頃の活動成果を発表する機会としました。 一方、文化団体の活動活性化という点においては、会員の高齢化や参加団体・会員数の減少といった課題の解決には至っていないため、B評価といたします。	B

- 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目		事業の実施状況	評価
4 歴史文化・芸術について	⑤各種企画展の開催	交流センター山びこでは、各種企画展やイベント（共催・後援等を含む）を開催し、町内外の方々に芸術や歴史文化への興味・関心を持っていただけるよう努めました。 令和7年度は、町の歴史を振り返る「懐かし写真展～昭和の三島町～」や映像「みしま―三島町合併十年の歩み―」の上映会、間方地区の菅家藤一氏の暮らしを追ったドキュメンタリー映画『山人―縄文の響きが木霊する―』の上映会を実施しました。また、奥会津7町村文化施設間連携事業として連携企画展「奥会津の川」や関連イベント「奥会津のむかし話～川～」を開催しました。そのほか、「只見線全線再開通3周年記念写真展」や「『撮』っておきのみしま町フォトコンテスト作品展示会」、「五十嵐七重昔語り公開収録会（全2回）」など多彩な催しを実施し、施設の積極的な活用を図りました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。			
「A」… 達成した (達成度80%以上)			
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)			
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)			
「D」… 達成していない (達成度20%未満)			
項 目	事業の実施状況	評価	
5 生涯学習 (公民館) について	①各種教室・講座の開催	年間を通じたヨガ教室や西会津町の屋内プールでのスイミング教室に加え、国立環境研究所およびNP0法人会津みしま自然エネルギー研究会との共催事業を開催しました。また、芸術・文化に親しむ機会の充実を図るため、福島県立美術館の「大ゴッホ展 夜のカフェテラス」や、福島県文化財センター白河館の「ふくしまの縄文・弥生時代-只見川流域の遺跡-」を鑑賞するツアーを実施し、町民の学習機会の拡充と文化意識の醸成に努めました。	A
	②各種スポーツ教室の開催	町民の健康づくりと参加者同士の交流を目的とした「桐の里ウォーク2025」を開催し、町内外から385名の参加がありました。また、町民スキー教室を1回開催し、スポーツを通じた健康意識の醸成と技術向上の支援に努めました。	A
	③各種スポーツ大会の参加	健康に対する意識の向上や日頃の練習の成果を発揮する場として、市町村対抗野球大会、ふくしま駅伝への参加を支援しました。一方、例年お盆時期に開催している地区対抗ソフトボール大会は、主催する町スポーツ協会にて協議した結果、会場となる校庭の狭さおよび熱中症の懸念から中止となりました。また、桐の里町民運動会は、各分館長との協議の結果、人口減少や高齢化などで団体競技への参加が難しいとの意見を受け、中止としました。今後は、保・小・中合同運動会「きずなスポーツフェスティバル」において、町民の方が参加できる種目をさらに増やし、町民同士の交流・健康づくりの場を創出するよう取り組みます。	B
	④体育団体の支援	町民の生涯スポーツを推進するとともに、健康増進や交流促進を図るため、町スポーツ協会や所属団体へ補助金・助成金を交付しました。また、スポーツや地域活動を通じた青少年の健全育成を目的として、少年活動連絡協議会(スポーツ少年団・地区育成会)へ補助金を交付し、地域における多様なスポーツ・文化活動の充実を支援しました。	A
	⑤世代間交流促進事業	令和6年度に引き続き、若者世代の農業機会の創出を目的とした「遊休農地活用プロジェクト」を実施しました。落花生やじゃがいも、ねぎ、にんにく等の栽培を通じ、世代の枠を超えた交流と対話の場の創出に努めました。また、7月と11月には、若者交流促進会の主催により「地域交流会(懇親会)」および「ボッチャ交流大会」を開催しました。地域交流会では、普段接する機会の少ない町民や町内事業所の勤務者を交え、町内の飲食店等から提供された食事を囲みながら親交を図る機会を創出しました。ボッチャ交流大会には、子どもから高齢者まで幅広い層の参加があり、スポーツを通じた多世代交流によって、地域の活性化や健康づくりに資する事業となりました。 多様な交流機会の創出には貢献した一方、交流促進団体の趣旨に賛同する方の新規加入には至らなかった課題を踏まえ、B評価といたします。	B
	⑥結婚の希望を叶える環境づくり事業	福島県マッチングシステム「はび福なび」の登録料補助を継続するとともに、町広報誌やホームページを通じて、定期的な周知および参加促進に努めました。一方、現在に至るまで登録実績がなく、具体的な事業成果が得られなかったことから、C評価といたします。(「はび福なび」の登録料は、2026年4月1日より、県内在住で仮登録時に39歳以下の方は男女とも無料となります。)	C

- 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目		事業の実施状況	評価
6 教育関係施設について	①町民センター（公民館）の運営	町民センター（公民館）は多目的に利用される一方で、人口減少や高齢化により利用者が減少傾向にありますが、施設の有効活用と活性化を図るため、図書環境の充実とスペースの活用に取り組みました。 図書部門では、令和5年度導入の図書管理システムによる利便性向上に加え、図書館支援員を配置しており、図書の整理や新刊の紹介、移動図書館の活用等を通じて環境を整備したことで、読書意欲の喚起と心豊かな生涯学習の推進に寄与しています。さらに、図書コーナーのスペースを生かして、児童の一時預かり事業「ゆめぼけっとクラブ」や「桐の子隊事業」を実施し、多世代が集う施設の有効活用に繋げています。	A
	②生涯学習センターの運営	生涯学習センターカタクリでは、令和3年10月より集落支援員を配置し、施設の維持管理や利用調整などの円滑な運営と、地域活性化に向けた活動に取り組んでいます。宿泊部門は令和5年度から直営での受け入れを再開し、令和7年度は148名の利用がありました。また、令和6年4月からは、西方地区の有志団体に調理室等を貸し出して軽食喫茶の運営を開始し、住民や訪問者の交流の場として活用されています。さらに、校庭は老人クラブ等のグラウンドゴルフに、体育館は野球の練習やボッチャ大会などに活用されており、幅広い世代に多目的に利用されています。 一方、今後引き続き、宿泊者の受け入れ体制の整備、施設の利活用の拡大を図る必要があることからB評価といたします。	B
	③その他教育施設の運営	幅広い世代に親しまれてきた町民運動場は、県立宮下病院の移転工事に伴い、町営スキー場とともに令和6年3月31日をもって廃止いたしました。代替施設の整備については、令和5年度の検討委員会の答申をもとに検討を重ねましたが、今後、人口減少が想定される中で、新たな整備に多額の財源を確保することは困難であり、整備を見送ることといたしました。今後は、三島中学校や生涯学習センターカタクリの校庭を代替地として最大限活用するとともに、近隣町のグラウンドも活用することで、町民のスポーツ環境の維持に努めてまいります。 本施策の評価としては、住民の皆様からは新たな施設整備を望む意向があったものの、前述の財源不足によりご要望に応えることが困難な状況にあるため、B評価といたします。	B
	④施設の維持・管理	令和3年10月に策定した町公共施設個別施設計画及び町学校施設個別施設計画に基づき、計画的かつ適切な改修等を行っていくため、令和4年度に調査した教育施設等劣化状況調査結果に基づき計画的に改修を進められるよう、年度別計画を作成しました。 令和7年度においては、令和6年度に引き続き、町営スキー場の廃止に伴うリフト滑車等撤去工事を実施し、本年度工事をもって、町営スキー場における町管理施設は全て撤去されました。また、地権者立会いのもと、赤道等の復旧工事を合わせて実施しました。	A

3 有識者からの意見

(1) 教育委員会について

- ① 町が進める小中一貫教育の具体的な導入スケジュールを伺う。
 - ・本町はすでに、小・中学校で同一の学校教育目標のもとに教育課程を編成し、小中連携をさらに強化しており、小中一貫教育の下地は整っていると考えている。正式な小中一貫教育の導入にあたっては、令和9年4月導入を目途に検討を進めている。

(2) 子育て支援について

- ① 一時保育を利用する場合、申し込みの際に証明書などの添付書類を求められ、利用を断念した事例を伺った。手続きの簡素化を求めたい。
 - ・証明書などの添付書類の提出は求めておらず、所定の申し込み書を提出するのみとなる。
- ② 近隣施設との合同交流保育の実施回数が増加しており、子供の社会性育成に効果的であるため、取り組みを高く評価する。
 - ・少人数での保育が常態化する本町において、他集団との交流により社会性を育むことは重要である。コロナ禍による一時休止から回復基調にあり、今後も十分な交流機会を確保できるよう保育の充実に努める。
- ③ 三島・金山・昭和の三町村合同事業である「山っこスクール」について令和8年度の実施見通しを伺う。
 - ・三町村で検討を重ねた結果、令和8年度は休止とした。主な要因は、日常的な学校間交流等により山っこスクール独自の役割が変化したこと、近年の猛暑・酷暑により、野外活動を伴う子供たちの安全確保が困難と判断したためである。
- ④ 夏季プール開放休止に伴い、子供の遊び場が不足している。住民登録がない帰省中の児童を夏休み期間に限定して放課後児童クラブで一時的に受け入れ、交流させることは可能か。
 - ・放課後学童クラブでの一時受け入れについて、事前登録や傷害保険の加入手続き等を経ない突発的な利用は、事故発生時の安全管理上の責任を担保できないため、安全管理体制として受け入れは困難である。
 - ・プール開放休止の経緯については、監視員の確保難および夏季の酷暑による熱中症リスクの観点から、令和7年度以降、プール一般開放を休止している。

一方、代替の取り組みとして、夏休み期間中における柳津町B＆G海洋センターを利用した週1回木曜日の水泳活動に加え、西会津町屋内プールでの月1回程度のスイミング教室（専門的泳法指導）を展開している。

（３）学校教育について

- ① 三島中学校部活動の常設部が卓球部のみの状況下で、他校等の部活動へ参加している事例はあるか。また、保護者の送迎や交通費負担に対する補助制度の有無および部活動の地域移行への対応状況を伺う。

- ・他校部活動への参加事例について、現在、会津柳津学園中学校バレーボール部（合同チーム）に1名、剣道のスポーツ少年団に1名が参加している。費用補助については、通常の自校部活動と同様に、町が費用負担を行っている。

また、日常の送迎は保護者対応であるが、令和8年度から「部活動等奨励補助金」を創設し、費用負担の軽減を図っている。

- ・部活動地域移行の状況について、町では、令和5年度に部活動検討委員会を設置し会議を開催しているが、地域内に移管先となる組織（指導者やクラブチーム等）が存在しないことが大きな障壁であり、現状は学校主体の運営を継続している。
- ・今後は、会津若松市が展開している休日の部活動の合同練習（あいづっこスポーツ・文化教室）に参加できるよう調整を進めている。

- ② A L Tの頻繁な交代が見られ、学校の負担を懸念する。派遣システムに根本的な変更があったのか伺う。

- ・A L Tご本人の都合（家庭の事情）によって帰国されたことにより、短期間に頻繁に交代することになった。
- ・派遣システムの変更については、令和7年7月までは、福島県が国の協力の下に実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業」J E Tプログラムを活用していたが、事務手続きや生活全般の支援など、町側での事務・管理業務負担がたいへん大きかったことから、民間企業への業務委託に移行した。なお、近隣の自治体でも移行が進んでいるようである。

- ③ こども未来ミーティングに参加したが、意見が具体的な施策へどう反映されているかが見えづらく、参加者の一部には消化不良の印象が残った。しかし、住民、保護者、教育関係者の対話の場自体は有意義であるため継続を望む。また、子育てに関わっていない高齢者や子どものいない町

民など、多世代が参画したことを高く評価する。

- ・前年度の委員会からの要望で開始した新規事業であり、テーマ設定は運営上の課題として受け止める。この事業の目的はその場での決定ではなく、多様な声を広く収集することにより、多世代がこれからのことについて語り合ったことは大きな成果である。収集された意見はホームページへの掲載に留めず、定例教育委員会等での検討資料として活用するとともに、改善を図りながら対話の場を継続したい。

（４）歴史文化・芸術について

- ① 荒屋敷遺跡関係はたいへん人気であり、縄文系遺物を模したトートバッグ等のオリジナルグッズを販売することで、さらなる情報発信が期待できる。また、地鶏や野菜などの特産品を活用した土産物を開発・製造できないか伺う。
 - ・グッズ販売について、奥会津振興センターが過去に作成したトートバッグにおけるイラストレーターとの著作権契約状況等を確認のうえ、製品販売に向けて研究していきたい。
 - ・土産品開発について、最大のボトルネックは、商業ベースでの製造・販売を継続する担い手が不足していることと認識している。関係各課と連携し、具体化を模索したい。

（５）生涯学習（公民館）について

- ① 福島県が提供する結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の登録料補助事業の実績、必要性、存廃の検討状況を伺う。
 - ・令和７年度まで予算化し周知を図ったが、事業開始から今日に至るまで、本町住民のシステム登録実績は０件であり、費用対効果を鑑み、令和８年度の予算化は見送るとともに、事業休止としている。
- ② ヨガ教室などの各種講座が平日の昼間に集中しており、現役世代の参加が難しい。夜間時間帯の教室を希望したい。
 - ・公民館主導の企画では、参加可能な高齢者層のニーズに合わせた平日の昼間に開催する傾向があり、参加者の固定化が課題である。また、現役世代の多様な趣味嗜好に合致しなければ集客が困難なため、住民側から「〇〇を夜間に実施して欲しい、〇名以上の参加者がいる。」という具体的な提案をいただくことが効果的であると考えており、積極的な提案を今後も寄せていただけるとありがたい。

(6) 教育関係施設について

- ① 生涯学習センターカタクリの宿泊利用条件および夏の酷暑に対する宿泊居室のエアコンの設置状況を伺う。
 - ・原則として5名以上の団体を条件としている。エアコンは食堂および事務室のみで、宿泊居室には未設置である。宿泊受付にあたり、事前説明で了承を得た上で団体を受け入れているが、近年の暑さから熱中症対策上の懸念事項であると認識している。しかし、施設の老朽化、通年での稼働率、町の財源を考慮すると、多額の予算を要する居室へのエアコン設置は財政的に困難な状況である。
- ② 町民運動場廃止に伴う代替施設（カタクリグラウンド、中学校校庭）の重要性が増す中、周辺の雑草が繁茂しており、整備が追いついていないと思われるため現状を伺う。また、即効性の液体の除草剤と、3～4ヶ月効果が持続する粒剤の除草剤を組み合わせたハイブリッド散布を提案したい。
 - ・カタクリグラウンドについては、老人クラブ等でのグラウンドゴルフ利用に合わせ、定期的な草刈りや除草剤散布を実施しているが、雑草の成長に追いついていないのが実情である。提案されたハイブリッド除草は非常に有益な手法であるため、維持管理に取り入れ、効果的かつ効率的な管理に努める。
- ③ 三島町多目的活動施設（通称：桐の里倶楽部）休止により、併設のスポーツジムが利用できない状況にある。熊の出没により夜間の屋外運動が危険な状況であるため、トレーニング器具を別の町有施設に移設して再開できないか。
 - ・町有施設において器具の移設を検討したが、現役世代のニーズである休日や夜間利用を行う場合、安全管理やトラブル対応を担う管理人の確保が懸念され、また、十分な広さや耐荷重、エアコン等を備えた代替スペースも確保できていないため、現時点では膠着状態にある。関係部署へ要望を伝え、再開に向けて調整を継続する。

4 教育委員会の点検・評価を終えて

教育委員会の点検・評価においては、第5次三島町振興計画・三島町教育振興計画を基本として策定した前年度の重点施策等の執行状況について、教育委員会事務局による一次評価、教育委員会での二次評価の後、その点検・評価等が適切であるか、三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様からご意見等をいただきました。

評価については、達成度により「A～D」の4段階で実施しました。その結果、全33項目中、「A」が27項目、「B」が5項目、「C」が1項目、「D」が0項目となりました。C評価となった項目は、事業の在り方や課題の解決に向けて検討していく必要があります。

今後もこの点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

終わりに、教育委員会の点検・評価にあたり貴重なご意見等をいただきました三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様に心より感謝申し上げます。

三島町教育委員会